

住宅用火災警報器の設置率の推計について

平成18年6月、海部南部消防組合火災予防条例の一部改正により、一般住宅にも住宅専用の火災警報器の設置が義務付けられました。管内のイベントや消防ひろばなどで設置のアンケートを実施した結果、平成25年6月現在で、76パーセントという設置率（推計）でした。

全国、愛知県の設置率は下記のとおりです。

1 全国の推計設置率の推移

（毎年6月1日現在の調査）

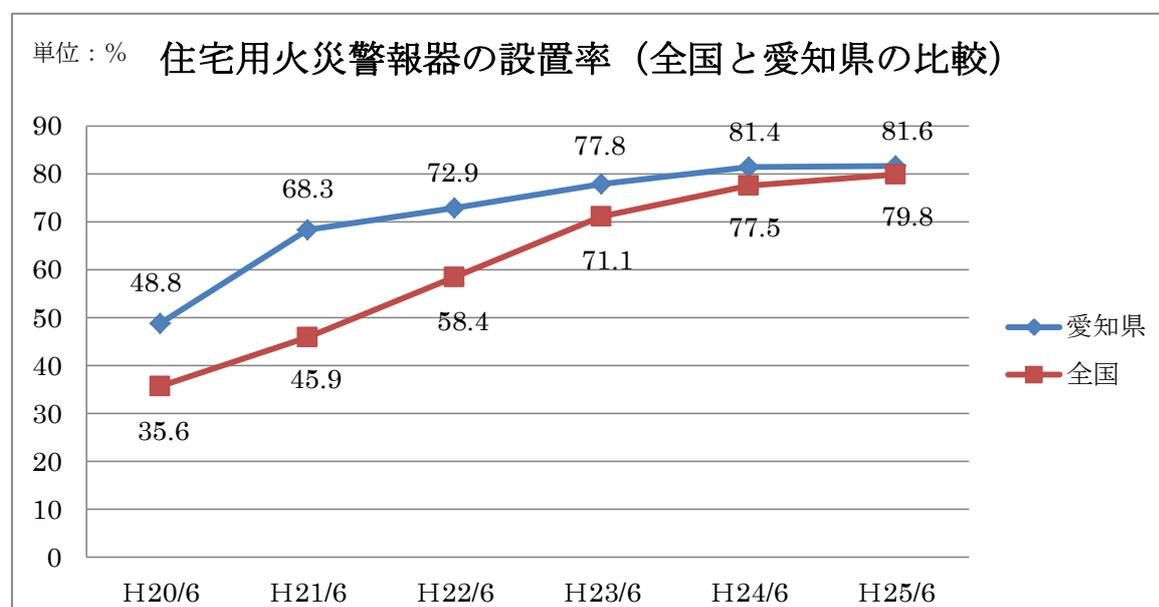
調査年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
設置率	35.6%	45.9%	58.4%	71.1%	77.5%	79.8%

参考 全国最高設置率 福井県 91.8%
全国最低設置率 茨城県 64.3%

2 都道府県別推計設置率

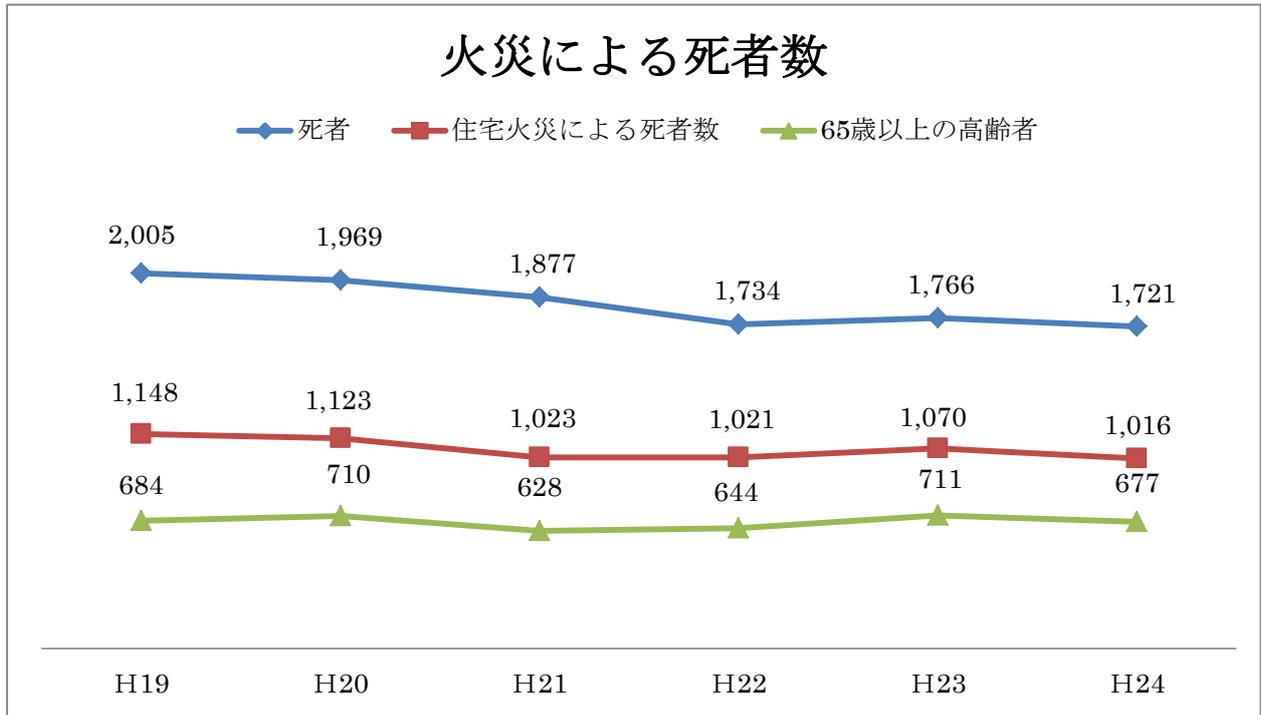
（平成25年6月1日現在）

愛知県	岐阜県	三重県
81.6%	78.8%	75.1%



火災による死者の状況（全国の統計）

平成24年中の「火災による死者数」は1,721人で、そのうち住宅火災による死者数は1,016人と前年（1,280人）に比べ54人減少しているが、その6割以上は65歳以上の高齢者です。



22時から翌朝6時までの就寝中の時間帯の火災で多くの死者が発生している。また、死亡に至った経緯をみると、平成24年中の火災による死者数1,016人のうち、逃げ遅れが573人で56%を占めている。

